

令和7年10月17日
北海道運輸局自動車交通部

タクシー運賃改定手続きを開始します ～室蘭地区～

室蘭地区(※1)の法人タクシー事業者から労働条件の改善、燃料価格の高騰などを理由に運賃改定申請があり、申請書を提出した法人タクシー事業者の合計車両数が、同地区の法人タクシー事業者の全体車両数の5割に達しました。

これを受け、運賃改定申請の内容について審査した結果、同地区における標準能率事業者(※2)の収支率が100%を下回り、事業の継続に必要な運賃収入が得られていないことから、運賃改定が必要と判断いたしました。

※1 室蘭地区

室蘭市、登別市、苫小牧交通圏(苫小牧市、白老町)、伊達圏(伊達市、壮瞥町)、洞爺湖圏(豊浦町、洞爺湖町)、勇払圏(安平町、厚真町、むかわ町)、門別圏(日高町、平取町)、静内圏(新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町)

※2 車両数5両以下や主たる事業がタクシー事業以外となる者などを除いた、標準的な経営を行っている事業者

【本発表に関する問い合わせ先】

北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課 平澤・三宅
TEL:011-290-2742

○ 運賃改定申請受付期間

令和7年7月18日～令和7年10月17日

○ 運賃改定申請率

地区事業者数	申請事業者数	申請車両数(A)	地区車両数(B)	申請率(A÷B)
32者	23者	465両	494両	94.13%

○ 運賃改定申請内容

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	1.237km	690円～700円	261m～312m	100円～120円	1分35秒～1分55秒	100円～120円
申請	1.059km～1.176km	600円	256m～268m	100円	1分35秒～1分40秒	100円

○ 現行運賃

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
室蘭地区	1.237km	600円	303m	100円	1分50秒	100円

○ 運賃改定実施状況

室蘭地区：令和5年10月25日 改定率10.34%

